

ご挨拶



上里町長
山下 博一

明けましておめでとうございます。

町民の皆さまには、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃から町民の皆さまには、町政の推進にご理解とご支援をいただきまして心より御礼申し上げます。

さて、昨年の上里町の主な話題を振り返りますと、6月2日に発生した降ひょうが、町内の広い地域で住宅や車両、農作物等に甚大な被害をもたらしました。また、新たな取り組みとして、神保原駅前空き地を利用した「ちいさな駅前を旅するマーケット」が開催され、約1200名もの幅広い世代のお客様に来場していただきました。

現在の日本社会は、人口減少、社会保障、国内外の経済情勢をはじめ、課題が山積しております。町は、国への要望として、全国的な防災・減災対策国土強靱化の推進を求めました。さらに、地域からの地方創生を後押しする取り組みとして、子育て支援策の充実や高齢者福祉政策として社会保障充実のほか、コンパクトシティ等のデジタル社会の構築を図ります。こうした地方活性化関連政策を推進することにより、地方への移住・定住促進を図り新たな価値観を定着させる必要があります。一方、本年における町の新たな取り組みとして、JR高崎線神保原駅橋上駅舎事業の検討促進や、児玉工業団地線の令和5年度開通等の道路政策に力を注いでまいります。

町民の皆さまと共に、自然と共生し、いきいきと安心して暮らせる町「選ばれるまち、住み続けたいまち」と思われるまちづくりを、本年も推進してまいります。新たな年の初めとして、益々の町発展のため、町民の皆さまには、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、ご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和4年の主な取り組み

●第5次上里町総合振興計画後期基本計画の策定

健やかで安心なまち

●新型コロナウイルスワクチン接種実施

●新型コロナウイルス感染症拡大による上里町独自の支援策第5弾・6弾実施

●長幡児童館内に地域子育て支援拠点「こむぎつつくらぶ」新設

●第6次上里町障害者計画を策定
●子ども家庭総合支援拠点を設置

快適で安全なまち

●役場庁舎北側に電気自動車急速充電設備を設置

●神保原駅北まちづくり町民ワークショップ開催

●神保原駅北口で「ちいさな駅前を旅するマーケット」開催

●第2次上里町環境基本計画（中間見直し）を策定

●東日本電信電話株式会社と「災害時における通信障害復旧の連携等に関する基本協定」を締結

●「こむぎつつち号」高齢者無料バスの対象年齢を70歳へ拡充

●水道料金の改定

●役場北側駐車場内に上里町リサイクルステーションを設置



▲電気自動車急速充電設備



▲ちいさな駅前を旅するマーケット



▲第5次上里町総合振興計画後期基本計画

年の頭



上里町議会議長
黛 浩之

明けましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、ご健勝にて新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、皆さまには日頃より町議会に対し深いご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

はじめに、依然として終息が見えない新型コロナウイルス感染症の影響により大変な思いをされている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。どうか皆さまには、引き続き感染拡大防止のための取り組みについて、ご協力いただきますようお願いいたします。

さて、昨年を振り返りますと、1日の感染者数が町内で過去最多を更新した時期もありました。一方で、「ふれあいまつり」

『文化祭』といったイベント等が感染防止対策に努めながら再開されるなど、少しずつですがコロナ前に戻りつつあります。また、6月には降ひょうにより町内広域において家屋や農作物等が甚大な被害を受けました。議会におきましては、『降ひょう被害に係る要望書』を早急に取りまとめ、町長へ提出しました。これからコロナ禍での社会経済に必要な施策、災害への対策等につきましては、これまでと同様、町長と協力し、町民の命と暮らしを守るため、町議会として全力で取り組んでまいります。

町議会では、昨年の10月に初めての『議会意見交換会および議会報告会』を開催し、多くの町民の方にご参加をいただきました。本年も政策形成や町民の皆さまの多様な意見の集約と反映などを通じて、意思決定機関としての役割を十分に発揮しながら「分かりやすい、開かれた議会」を目指し、皆さまの信託に全力で応えてまいります。

結びに、町民の皆さまにおかれましては、本年も変わらぬご理解とご協力を賜りますことを切にお願い申し上げます。そして、この一年が皆さまにとりまして、幸多き年になりますよう心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

実り豊かなまち

● がんばんべえ上里！地域応援商品券の発行

● 3年ぶりの2022かみさとふれあいまつりの開催

人が輝くまち

● 感染防止に留意した町民ゴルフ大会の開催

● 「中学生学力アップ教室」や「上里っ子ジャンプ教室」を開催し、学習を支援する環境を整備

みんなで支え合うまち

● デジタル専門人材に関わるNTT東日本社員の非常勤派遣委嘱

「選ばれるまち、住み続けたいまち」

令和5年に推進する主な取り組み

- 新型コロナウイルス感染症対策の推進
- 児玉工業団地線、神流リバーサイドロード、藤木戸・勝場線整備の推進
- 行政手続きのオンライン化・デジタル技術の活用
- 神保原駅北口周辺整備の推進
- 学校施設改修の推進
- コロナ禍を乗り越え、「新しい日常」での各種イベントの実施



▲2022かみさとふれあいまつり



▲上里町リサイクルステーション



1月1日から

役場組織が新設されました

上里町保健センター等複合施設の建設に向けて、令和5年1月1日付で「保健センター等複合施設建設推進室」が新設されました。

《新設された組織の概要》

課名	係名	主な業務内容
保健センター等複合施設 建設推進室 【☎71-4245】	建設推進係	保健センター等複合施設 の建設に関すること



問合せ…総務課秘書職員係【☎35-1234】

上里町の公共交通を 考えるワークショップ 参加者募集！

町では、公共交通の利用促進や町全体の公共交通ネットワークのあり方や次期導入交通形態の検討を行っております。その一環として、町民の皆さんが上里町の公共交通について意見交換を行うワークショップを開催します。興味のある方は、ぜひ、ご応募ください。

テーマ…「上里町の公共交通のあり方『上里スタイル』を考える」

募集要件…町内在住・在勤の16才以上の方

申込方法…町ホームページまたは役場担当窓口にて配布している応募用紙を郵送、FAXまたは電子メールにて提出してください。

募集期間…1月4日(水)～1月27日(金)
午後5時15分まで

募集人員…4名程度（申し込み多数の場合は抽選）

手 当 等…なし

日時（予定）…第1回：2月18日(土)
第2回：3月4日(土)
第3回：3月18日(土)
各回、午前10時から

問 合 せ…総合政策課政策調整係
【☎35-1238】



▲町HP
「上里町の公共交通を
考えるワークショップ」

(仮称)上里町保健センター 等複合施設基本構想を 策定しました！

町では、上里町公共施設再配置・維持保全計画に基づき、「健康増進」「母子保健」「地域福祉」「高齢者等の元気づくりを支援する拠点」の機能を集約した（仮称）上里町保健センター等複合施設整備を検討しております。施設整備を進めるにあたって、目指すべき施設像を明らかにするとともに、施設整備の基本的な考え方を示すものとなる（仮称）上里町保健センター等複合施設基本構想を策定しました。

施設の供用開始は令和7年度早期を目指します。

詳細については、町ホームページをご確認ください。

問合せ
総合政策課政策調整係
【☎35-1238】



▲町HP
「公共施設マネジメント」



パブリックコメント

～皆さんの意見を募集します～



▲専用フォーム

上里町地域福祉推進プラン（案）

「地域で支えあいながら誰もがいきいきと充実して暮らせるまち」を目指し、「上里町地域福祉推進プラン」を策定します。策定にあたり、同プランに関するご意見を下記のとおり募集します。

募集期間	1月6日(金)～2月7日(火)まで
公開場所	①総合案内(町役場1階) ②町民福祉課社会福祉係(町役場1階⑤番窓口) ③町ホームページ
意見提出ができる方	①町内に在住・在勤・在学の方 ②町内に事務所または事業所を持つ方 ③本町に対する納税義務のある方 ④対象事項について利害関係がある方
提出方法	「意見提出用紙」に必要事項を記入のうえ、下記のいずれかにより提出してください。 ※意見提出用紙は町ホームページからダウンロードできます。また、様式の内容を項目順に全てご記載いただければ、任意のもの(A4サイズのみ)でも提出できます。 ①直接提出…町民福祉課社会福祉係窓口へ ②郵送…〒369-0392 上里町大字七本木5518 上里町役場町民福祉課宛て ③FAX…33-2429 ④町ホームページの専用フォーム
問合せ	町民福祉課社会福祉係 【☎35-1224】

上里町地域防災計画

長期的な視点に立ち、町民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的に策定している「上里町地域防災計画」の改訂にあたり、同計画に関するご意見を下記のとおり募集します。

募集期間	1月6日(金)～2月6日(月)まで
公開場所	①総合案内(町役場1階) ②くらし安全課防災安全係(町役場2階) ③町ホームページ
意見提出ができる方	①町内に在住・在勤・在学の方 ②町内に事務所または事業所を持つ方 ③本町に対する納税義務のある方 ④対象事項について利害関係がある方
提出方法	「意見提出用紙」に必要事項を記入のうえ、下記のいずれかにより提出してください。 ※意見提出用紙は町ホームページからダウンロードできます。また、様式の内容を項目順に全てご記載いただければ、任意のもの(A4サイズのみ)でも提出できます。 ①直接提出…くらし安全課防災安全係窓口へ ②郵送…〒369-0392 上里町大字七本木5518 上里町役場くらし安全課宛て ③FAX…33-2429 ④町ホームページの専用フォーム
問合せ	くらし安全課防災安全係 【☎35-1226】

令和3年度「情報公開制度」「個人情報保護制度」実施状況

町では、公正で信頼される町政の実現を目指して、町の各実施機関の保有する情報の公開について定めた「情報公開制度」と、保有する情報のうち、個人に関する情報の保護と開示の手続きなどについて定めた「個人情報保護制度」をそれぞれ実施しています。令和元年度の情報公開の実施状況は表のとおりです。個人情報の開示請求はありませんでした。

問合せ…総務課庶務係 【☎35-1234】

令和3年度情報公開実施状況

実施機関	受付件数			決定内容			
	請求	申出		全部公開	部分公開	非公開	不存在
町長	23	22	1	16	3	2	2
その他	0	0	0	0	0	0	0
合計	23	22	1	16	3	2	2

消費生活相談業務について

町では、消費者の利益を守るため、サービスの安全性、品質、契約、販売方法などに疑問や不審な点があったとき、クーリング・オフ（無条件解約）や消費生活のことで相談したいときに、消費生活相談員が問題解決のために助言やあっせんなどを無料で行っています。また、財務省関東財務局では、以下の相談を無料で受け付けています。一人で悩まずに、まずはご相談ください。

○詐欺的な投資勧誘に関するご相談

【☎048-613-3952】

○ヤミ金融業者などに関するご相談

【☎048-600-1151】

○電子マネーや暗号資産に関するトラブル

【☎048-600-1152】

○多重債務相談（借金返済の悩み相談）

【☎048-600-1113】

○新型コロナに関する金融相談ダイヤル

【☎048-615-1779】

問合せ

産業振興課産業観光係 【☎35-1232】

接種費用無料

接種は強制ではありません

新型コロナウイルスワクチン 接種に関するお知らせ

上里町新型コロナウイルスワクチン接種
相談窓口（上里町保健センター内）
☎ 0120－019－252（フリーダイヤル）
（午前9時～午後5時・平日のみ）

オミクロン株対応ワクチンの接種を実施しています

■対象者

初回接種（１・２回目）を完了した12歳以上の方
（３～４回目を接種済みの方も対象となります）

■接種間隔

最後に接種をした日から**3か月**経過後

■使用するワクチン

オミクロン株対応の2価ワクチン
(ファイザー社製・モデルナ社製)

※令和4年12月14日(水)から、12～17歳の方もモデルナ社製ワクチンを接種できるようになりました

※オミクロン株対応ワクチンの接種は1人1回のみ

※令和4年11月8日(火)以降に追加接種としてノババックスワクチンを接種した場合は、その後のワクチン接種はありません

■転入した方でオミクロン株対応ワクチン未接種の方へ

他自治体にお住まいの時に従来型ワクチンによる接種を受け、その後上里町へ転入された方は、接種券発行を受けるために申請が必要です。 **同僚同**

町ホームページからのオンライン
申請または保健センター窓口来所・
郵送申請で受付しています。



▲申請フォーム

乳幼児、小児向けの新型コロナワクチン接種
を実施しています

詳細は送付した書類をご確認ください。

■乳幼児（6か月～4歳）

初回接種として3回接種します。

■小児（5～11歳）

初回接種として2回接種します。

追加接種は2回目接種から5か月経過後に接種できます。

初回接種（１・２回目）の予約を受付中です

接種をご希望の方は、まずは相談窓口（☎0120-019-252）へお問い合わせください。

初回接種は、オミクロン株ワクチンではなく、従来株ワクチンでの接種となります。

年末年始の電話窓口休止期間

ト里町ワクチン接種相談窓口

12月29日(木)～1月3日(火)

児玉郡市ワクチン接種予約センター

12月30日(金)～1月3日(火)

WEB予約は年末年始も受付をしています。

町長コラム

山下博一



52

上里町の未来は

と、上里町の姿を統計的に見る
と、生産年齢人口（総人口のうち15歳から64歳人口）の割合が県内63自治体の中で20位（60・2％）と上位に位置し、老年人口（総人口のうち65歳以上人口）の割合は42位（28・3％）です。この数字からは、上里町の未来は若い成長力のある姿であることが読み取れます。

そんな上里町でも、気候危機の影響からは逃れられませんが、自然災害が多発する現在の気象状況を、国際社会では気候危機として共通認識しています。気象に影響を及ぼす環境負荷の軽減を見据え、国では、2050年カーボンニュートラル、すなわち脱炭素社会の実現を目指すという目標を掲げました。豪雨や森林火災などの自然災害に備えながら、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが加速化していくことが想定されます。

上里町においても、既にSDGsの推進や脱炭素社会の実現に向けた取り組みが始まっています。地球温暖化対策として、公共施設での再生可能エネルギーの活用や、省エネルギー設備の導入といった環境負荷の少ない取り組みのほか、施設改修時にLED



▲EV車充電設備
(役場庁舎北西駐車場)

※出典：埼玉県統計課
「埼玉県町（丁）字別人口調査」
令和4年1月1日現在

照明への切り替えも進めています。また、EV車の普及を後押しする観点から、役場駐車場に充電設備を設置したほか、あわせて役場公用車のEV化も推進します。

次に、町の活力アップについでのお話ですが、上里町は国土交通省が実施する「江戸街道プロジェクト」に参加します。このプロジェクトは、江戸時代に交通の要所であった日本橋を起点とする五街道をはじめとした歴史ある道に着目したものです。各街道沿いにある魅力的な地域資源などを、「江戸街道」という統一テーマにより新たにブランドイング（価値の向上）を図り、官民一体となって広域間の魅力をも国内外に発信することで地域を元気にする取り組みです。

ぜひ、町の未来につながる確かな道を、町民の皆さまと一緒に作り上げていきたいと考えております。

～がんばんべえ上里！～

地域応援商品券の発行について



物価高騰の影響を受けている町民生活の支援と商工業の振興のため、町内の商店等で利用できる商品券1人3,000円分を全町民に発送しました。※下記「配布対象となる方」参照

利用期間は、本年2月15日までですので、ぜひご利用ください。

●商品券の配布対象となる方

令和4年10月1日時点において、町内に住民基本台帳上の住民登録のある方

●商品券の金額

1人あたり額面3,000円(500円券6枚綴)

●商品券の配布方法

昨年11月下旬から12月中旬にかけて各世帯主あてに発送済です。

●商品券の利用期間

令和5年2月15日(水)まで

※利用期間を経過した商品券は無効となりますのでご注意ください。

●商品券の利用ができる店舗

広報かみさと12月号と併せて配布したチラシに利用店舗一覧を掲載しました。また、町ホームページ、商工会ホームページでも利用店舗をご覧ください。

問合せ…産業振興課産業観光係 ☎35-1232



▲地域応援商品券



▲町HP
「地域応援商品券の発行について」

『不要農薬・空容器等の処理』承ります

使用期限の切れた農薬・使用しなくなった農薬、農薬が入っていた空容器等の処理にお困りではありませんか？

農協では不要となった農薬等を、一括して廃棄物処理業者に依頼します。処理に困っている農薬や空容器等がありましたら、ご相談ください。

日時…1月25日(水)

場所…上里営農経済センター

問合せ…埼玉ひびきの農業協同組合

上里営農経済センター

☎34-1611

項 目	単 位	単 価
一般農薬(粉剤・粒剤・水和剤・乳剤)	1kg当たり	360円
一般農薬(石灰硫黄合剤・燻煙剤類等)	1kg当たり	360円
特殊農薬A分類(クロールピクリン等)	1kg当たり	2,000円
特殊農薬B分類(水銀剤等)	1kg当たり	※5,000円
農薬空容器(ポリおよびガラス瓶)	1kg当たり	700円
線虫剤空き缶	1缶(JAより購入)	20円
(DD、DC、クロールピクリン等)	1缶(JA以外より購入)	100円
備考：処理費用には容器の重さを含みます。処理費用は持込当日、現金でお支払い下さい。 ※特殊農薬B分類は、一品目1kg未満の場合は一律5,000円の処分料となります。		



注意事項

- ①回収時は、空ポリ容器、空き瓶容器、空袋、中身入り農薬など分別してお持ちください。
- ②100g単位で切り上げ計算となります。
- ③空容器はポリ瓶およびガラス瓶のみとし、臭化メチル薫蒸剤の空き容器は回収できますが、中身入りは回収いたしません。
- ④不明農薬については、別途費用が掛かる場合と回収できない場合があります。
- ⑤回収場所まで運ぶ際には、破損流失等の事故のないよう十分注意してください。
- ⑥線虫剤空き缶(DD、DC、クロールピクリン等)は、缶のフタをはずし、穴を開け、ガス(臭気)は十分に抜いておいてください。不十分な場合は回収できない場合があります。
- ⑦回収後、業者の判断により別途費用が掛かる場合があります。